

## 誓約書

私は、株式会社 (以下「会社」といいます。)において業務に従事するにあたり、以下の各条を遵守することを誓約いたします。

### 記

#### (就業規則、社内規程の遵守)

第1条 会社の就業規則、その他の社内規程を遵守いたします。

#### (秘密保持)

第2条 下記の①から⑤に関する会社が保有する有用で一般的に知られていない情報、その他会社における業務で知り得た秘密及び人事情報管理規程で定めるすべての秘密(以下「秘密」といいます。)について、会社の事前の承諾がない限り、第三者に開示し、漏洩し、又は利用することは一切いたしません。

- ① 会社が保有する全般の個人を特定する情報
  - ② 財務、人事等に関する情報
  - ③ 他社との業務提携に関する情報
  - ④ 上司または営業秘密等管理責任者により秘密情報として指定された情報
  - ⑤ その他、会社が特に秘密保持対象とした情報
2. 社員を特定する独自の施策を業務委託者又は社外へ漏らすことは一切いたしません。

#### (個人情報の利用)

第3条 会社の保有する個人情報及び秘密を、会社の業務上の必要性又は会社の指示がある場合を除き、利用いたしません。

- 2 会社の保有する個人情報及び秘密を、個人情報保護法、機密情報及び人事情報管理制度、その他諸規程及び会社の指示に従つて適切に利用し、管理いたします。

#### (報告義務)

第4条 会社の秘密の創出又は個人情報の取得等に関与した場合は、直ちに会社に報告いたします。

- 2 会社の業務上、秘密の創出又は個人情報の取得に関与した場合、秘密及び個人情報に関する一切の権利は会社にあることを確認し、それらに関する権利が私に帰属することの主張はいたしません。

(複製・複写の禁止)

第5条 会社の業務に従事する間に取り扱った秘密及び個人情報を、会社の承諾がない限り複製又は複写いたしません。私が、会社の承諾を得て複製又は複写した場合、その目的を達した後、又は会社の指示に従い、返還又は消去いたします。

(退職時及び退職後の義務)

- 第6条 会社を退職する場合は、その時点で私が管理又は保有している貴社の個人情報及び秘密に関する一切を、会社の指示に従い、返還又は消去いたします。
- 2 会社を退職した後も、会社の個人情報及び秘密については、第三者に開示し、漏洩し、又は利用することは一切いたしません。
- 3 退職後1年間は、日本国内において、会社の営業と競業する行為を避止し、次の行為は一切行いません。
- (1) 会社と競業関係に立つ事業者又はその提携先企業に、就職又は役員に就任すること
- (2) 会社と競業関係に立つ事業を自ら開業又は設立すること

(損害賠償等)

第7条 本契約その他就業規則等の会社規程に違反して会社に損害を与えた場合には、在職中・退職後に関わらず全額賠償します。また会社が、私に対し懲戒処分、損害賠償請求、刑事告訴などの法的責任追及の可能性があることを承知しております。

平成 年 月 日

株式会社  
代表取締役 殿

住所  
氏名

印